

○議長（高橋伸二君） 日程第二、議第一号議案ないし議第七十三号議案及び報告第一号ないし報告第十四号を議題とし、これらについての質疑と、日程第三、一般質問とを併せて行います。

前日に引き続き、質疑、質問を継続いたします。二十番松本由男君。

〔二十番 松本由男君登壇〕

○二十番（松本由男君） おはようございます。松本由男です。

冒頭、能登地方をはじめ全国各地で被災され、避難されている方々に対し改めてお見舞いを申し上げます。国外に目を転じれば、昨日で三年となるウクライナ戦争や各種紛争に対し、一日も早い平安が戻るよう切に願うものであります。

それでは、先週、議会開会日に知事からあつた新年度の予算編成方針における三つの重点である人口減少対策、DXによる社会変革、成長産業の誘致・促進を踏まえ、国の基盤を支えるのは地方であるという認識の下、課題解決という視点ではなく、更にくすするためという視点で、県政全般に関わる五点について質問してまいります。

初めに、国民保護、防災・減災、国土強靱化に関連して数点伺います。

我が国では、国民の安全・安心を確立するための各種取組が行われておりますが、その基盤となるのは、人材、取りも直さず公安職の存在であります。まず、公安職の人材の有効活用ということで伺います。我が国を取り巻く安全保障環境や国内の各種災害、犯罪など年々厳しく複雑化していく中、特に東北管内においては、人口減少や社会情勢の変化も著しく、公安職の募集、採用、離職にも歯止めがかからない状況は今後も続くと思われる、安全確保の基盤が揺らいでおります。本県内における募集、採用は、警察官は地方公務員法、消防吏員は消防法、自衛官については自衛隊法により募集事務の一部を担っておりますが、急激な人口減少をはじめとした社会状況の変化に対しては、それぞれ単独での募集、採用には限界が来ております。そこで、この解決方策として提案するのは、公安職相互の親和性を最大限に生かし、公安職を希望または経験した有為な人材を有効活用できるよう、相互に連携して人材確保に努めることであります。今月、東京消防庁と自衛隊東京地方協力本部は、募集、採用、再就職に係る相互連携の協定を結びました。連携要領は、双方が主催する職業説明会やイベントの合同広報に加え、採用試験で加点対象となる資格パンフレットの作成、採用候補者名簿の登用期間の延長、在

任間の職歴加算などで、令和七年度から運用開始予定とのことです。そこでお尋ねします。安全・安心のための社会的基盤確立のため、公安職経験者の国家資格等保有者への加点等、公安職の連携による人材の柔軟な有効活用を提案するものであります。県警察本部長の御見解を伺います。

次に、防災庁の設置場所について伺います。我が県議会では昨年、国に対して（仮称）防災省の新設に係る意見書を提出いたしました。石破総理も、今後も想定される災害に万全を期するため、令和八年に（仮称）防災庁の設置に向けた検討を示し、外部有識者による防災庁設置準備アドバイザー会議を先月設置し、今年夏頃の答申を目的に議論が始まりました。そこでお尋ねします。新たに設置される防災庁の本県、東北への誘致の提案であります。防災庁の在り方については、今後の政府による議論を待ちますが、巨大災害リスクや関東圏一極集中を避ける意味でも、本県、東北への誘致について先行的に政府に打診することは、日本全体にとっても意義あるものと認識します。知事の御見解を伺います。

次に、国民保護協議会委員制度の周知ということについて伺います。国民保護協議会委員とは、いわゆる国民保護法に基づいた自治体における国民保護計画、訓練、避難要領等の支援・調整の役割を担う委員のことです。同協議会委員には、自治体が自衛隊員を任命することができですが、防衛省によれば、全国の市町村の委員任命率は約五七％となっており、本県内市町村においては約二五％と低い状況にあります。東北南三県を警備隊区としている山形県に所在する第六師団司令部によれば、任命率が低い主な理由は、委員の任期二年満了後の市町村による再任手続が行われていないからではないかとの指摘があります。参考に、山形県の自衛隊の委員任命率は約七四％となっております。自衛隊の協議会委員への任命効果は、市町村の国民保護計画に関わる取組が促進されるとともに、自衛隊側にとっても平時からの自治体との連携・調整は有事への対応に生かされます。当然、県民の生命・財産が守られるという三方よしとなります。そこで伺います。本県三十五市町村の国民保護協議会委員の任命状況を含め、現状と課題認識、今後の任命率向上のための取組について伺います。

次に、大規模災害有事に備えた港湾の整備について伺います。国土強靱化、大規模災害有事に備えた港湾の整備は喫緊の課題であります。特に、日本海溝・千島海溝周辺

海溝型地震、南海トラフ地震や首都直下地震に備えた兵たん、バックアップ拠点としての港湾整備は、これまでの大規模災害の教訓にあるように、災害時の物資輸送等の観点からも論をまちません。特に、関東以北の太平洋側の海上自衛隊の基地は、青森県の大湊基地から神奈川県横須賀基地の間の約六百キロメートルの間は所在せず、空白域となっております。政府は昨年度から有事や災害時に備え、北海道や香川、福岡など計七道県の五空港、十一港湾を改修する方針であります。自衛隊と海上保安庁の船舶や航空機の利用を念頭に、岸壁の整備や滑走路の延長などを行うとしております。そこで伺います。太平洋側、東北沿岸の中間に位置する仙台塩釜港又は石巻港に、国や地元基礎自治体との連携の下、物資輸送、兵たん拠点となる大きな艦船が入港できる寄港地としての整備を提案するものですが、いかがでしょうか。国土強靱化、危機管理、人口増やまちづくりの観点からも十分検討に値すると認識します。知事の御見解を伺います。

次に、災害時の避難と避難所整備の在り方について伺います。我が国では、今年で昭和から数えて百年となりますが、災害時の避難所となる体育館での様相は、今年の能登半島地震の避難所の風景にもあるように、カラー写真を白黒写真に変えれば、いまだに百年前と全く変わっていないという指摘があります。一方で時代も変わり、これからの避難や避難所の在り方は、水害や土砂崩れなどの被災度の高い地域に居住されている方以外は、在宅で避難するという発想の転換も必要ではないかと認識するものであります。質問です。これからの避難所の整備は、一律に多くの予算を投入し整備するのではなく、必要性のある避難所を集中的に限定整備し、基本は自宅の耐震性や備蓄を兼ね備えた在宅避難に切り替えることを提案するものですが、いかがでしょうか。県が推し進めるみやぎ防災アプリなどの有効活用により、在宅避難者の掌握も可能となります。いつも生きている在宅での避難することは、ストレスもなく災害関連死も格段に防げると認識するものであります。知事の御見解を伺います。

次に、避難シェルターについて質問します。国も財政支援するようになった国民保護法でもうたう避難シェルターの整備は、有事における国民保護のみならず、社会機能を維持する上でも重要なインフラとなります。石破総理は、昨年十二月に我が国を訪問したフィンランドのオルポ首相との会談において、シェルター整備について取り上げました。我が国は、北朝鮮や中国の核を含めた軍事拡大にさらされておりますが、フィン

ランドのシェルターカバー率の約八〇％に比べ約五％にとどまります。フィンランドのシェルターの特徴は、平素はスポーツ施設やコーヒースタンドなどとして日常的に活用され、住民の生活になじんでおり、有事に行政が誘導などをする必要もないということであります。我が国では、フィンランドのような法的な義務はありませんが、本県においても、もしものことを想定して先行、計画的にシェルターの整備を推進することが求められます。まずは、人口が多く集中する仙台百九万都市圏において、県が所有する施設や今後新たに整備する施設の地下に避難シェルターを整備するのはいかがでしょう。そこで伺います。例えば、老朽化している県営宮城球場のドーム化と併せた地下シェルター化や宮城野原地区の広域防災拠点へのシェルター化など、防災庁の誘致新設と併せた社会インフラとしての整備を提案するものであります。知事の御見解をお聞かせください。

次に、国家の主権侵害や人権侵害となっている北朝鮮による国家的犯罪行為の県民、日本人拉致問題の早期解決ということで質問します。

政府は、平成十八年に制定された拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律の下、拉致問題を日朝間の最優先事項として、石破総理を本部長としてその取組を進めております。同法には、地方公共団体の責務として「国との連携を図りつつ、拉致問題等について国民世論の啓発に努めること、必要な施策を講じること、被害者や被害者の配偶者等の安否に関する情報を把握し、速やかに被害者家族等に伝えること」などが定められております。政府によれば、我が国では現在十七名が拉致被害者と認定されるとともに、先週私がお会した特定失踪者問題調査会の増元照明副代表によれば、特定失踪者やその疑いがある者を含めれば約九百名にも及ぶと言われております。本県の公開されている特定失踪者は三名、加美町の早坂勝男さん、山元町の岩佐寅雄さん、東北本線の白石駅で失踪した吉田賢光さん。更に、拉致の可能性を排除できない失踪者に白石市の佐藤元子さんがおられます。本県としても、国や関係基礎自治体との連携の下、拉致問題啓発のためのポスター掲示やチラシ配布などの各種取組を行っていることは承知しております。また、県議会においても、議長の高橋伸二議員を会長とする議員連盟により、救う会宮城との連携の下、署名活動等の各種活動を行ってまいりました。全国の自治体では、遅々として進まない拉致問題の早期解決や啓発促進など

を図る目的で条例制定の動きが令和三年以降増えております。東京都足立区、江戸川区、新潟市、川口市、都道府県では埼玉県が昨年十二月に条例を制定いたしました。そこで伺います。改めて、本県のこれまでの拉致問題に関わる取組とその評価について、知事部局、教育委員会、県警察本部にそれぞれ伺います。二点目は、拉致問題の早期解決、普及啓発、風化防止等、本県としての固い決意を北朝鮮や国内外に示す意味から、条例の制定を提案するものですが、いかがでしょうか。政府も新たなステージを模索しており、被害者家族も高齢化が進んでおり時間ありません。平成二十年に設立された拉致被害者を救出する知事の会でも活動されている、県民の命を預かる村井知事の御決意を伺います。

次に、DXの推進と選挙管理ということで伺います。

DXとは、デジタルトランスフォーメーションの略であり、単なるデジタル化ではなく、その手段をして社会変革、社会を大きく変えるということであります。本県では、令和十二年度に向けた新・宮城の将来ビジョンを下支えするために、令和三年度からみやぎ情報化推進ポリシーによりDXを進めており、掲げている三つの重点項目は、デジタルファーストによる県民サービスの向上、県内産業の活性化、働き方改革の推進としております。このような中であって、かねてからDXが進展しない大きな要因には、基礎自治体におけるDX人材の確保・育成が難しいことが挙げられました。総務省の一昨年四月の調査によれば、北方領土の六村を除いた全国の千七百十八市町村のうち、二百十三市町村でDX担当者が一人以下、うち三十七市町村が担当者不在とのデータがあります。政府としても、新年度はDX人材の確保・維持のための人件費や募集費など財政支出する予定であります。また、派遣人材に関わるDX推進を加速する自治体DXアクセラレータとして登録し、自治体業務に関する研修を行うなど、市町村への派遣ができるように人材確保の取組を加速させるとしております。そこで伺います。本県としても、産学官民連携によるDXの推進に取り組んできておりますが、これまでのDX推進状況とその評価、課題と対策について伺います。

次に、ここでは、行政におけるDX推進のうち、事の特性上から個人的に選挙管理への取組が弱いと感じている、昨日のわたなべ拓議員も取り上げた選挙管理のDXについて取り上げます。民主主義の根幹をなす選挙は、法に基づき適正かつ確実に執行され

なければならぬことは理解しますが、近年の技術革新や働き方改革などを踏まえれば、選挙の執行においてもDX、特に、投開票におけるデジタル化、具体的には電子投票に転換する時期に來ていると認識します。我が国では平成十四年に地方選挙を対象にした電磁記録投票法が施行され、全国の一部自治体で行われてきました。近年では昨年十二月に大阪府の人口約五万三千人の四條畷市において、市長選と市議補欠選挙の電子投票が行われました。当市選挙管理委員会や新聞紙上によれば、今回の電子投票の要領は、紙の投票用紙の代わりにタブレットごとにUSBメモリーとSDカードに投票結果を記録し、投票終了後に二種類の記憶媒体を職員が開票所に搬入し、その記憶媒体を開票所のパソコンで読み取り集計するということであります。投票用紙の数え間違いや読み間違い、持ち帰りもなくなるとともに、開票作業に当たる職員数もこれまで約九十人であったものが三十人弱と三分の一で済んだとのことであります。電子投票は、端末などの新たな初期投資はあるものの、有権者の利便性の向上、効率性、公平性、人件費等のコストの削減が図られると認識するものであります。そこで伺います。まず、二年前に県として執行した宮城県議会議員選挙の分析と評価について伺います。特に、投票所の数、投票率、無効票、人員・経費や働き方改革などの観点からの分析、評価と電子投票導入を想定した場合の分析、評価についても併せて伺います。二点目は、これまで述べてきたように、電子投票は、諸事情のある方を含めた有権者や執行管理上も利便性が高くなると認識します。これまでの記載方式から電子投票への転換、DXへの推進を提案します。県民、有権者目線で前向きに検討する県選挙管理委員長の御見解を伺います。

次に、熊等の鳥獣被害対策について質問します。

日本の鳥獣被害対策の取組は、いわゆる鳥獣保護管理法、鳥獣被害防止特別措置法などにより推進されております。同管理法による鳥獣の定義は、鳥類または哺乳類に属する野生動物とされ、鳥類約五百五十種、獣類は約八十種と言われており、狩猟鳥獣として指定されているのは鳥類二十六種、獣類二十種の合計四十六種となっております。特に、同特別措置法は、鳥獣被害の深刻化を踏まえ、市町村が主体となつて行う被害防止のための総合的な取組を支援するために平成十九年に成立したもので、本県条例では、熊については十七市町村に、イノシシ、ニホンザルについては市町村に権限移譲しております。農水省によれば、全国における野生鳥獣による農作物被害額は、令和五年度で

約百六十四億円であり、全体の約七割を鹿、イノシシ、猿が占め、依然として高い水準にあり、営農意欲の減退、耕作放棄、離農の増加等、数字に表れる以上に深刻な影響となっております。また、昨年新たに環境省令により指定管理鳥獣となった、本州と四国に生息するツキノワグマによる人身被害については、令和五年度は対前年度比約二・八倍と激増しており、全国的には調査開始以来過去最多となっております。本県の令和五年度の農作物被害額も、イノシシやニホンジカ等による被害は約一・三億円と東日本大震災前の一・五倍に増加しております。本県では、法に基づいた各種交付金や県単独の対策支援を行っているところですが、この場では、熊、イノシシ、ニホンジカの被害対策に有効なクレー射撃場とライフル射撃場を取り上げます。本県では、地方自治法第二百四十四条に基づき、クレー射撃場条例により村田町に宮城県クレー射撃場を設置しております。この射撃場の設置目的は、狩猟の適正な実施及び野生鳥獣の保護に関する思想の向上に資するとともに、スポーツとしての射撃の普及振興を図ることとしており、県猟友会が指定管理者となつていただいておりますが、近年の物価高騰等により射撃場の維持管理が厳しい状況となっております。特に、特殊なトラップなどの標的については輸入品に頼らざるを得ず、ロシアによるウクライナ侵攻や円安などの影響により他の業種以上に赤字経営の状況となっております。この標的の利用料金基準額も条例により定められておりますが、上限額となっており、指定管理者からは再三にわたる条例改正の声が上げられてきました。イノシシ被害は約五割を占め、被害は二十七市町村にも及びニホンジカについてはイノシシに次いで約二割を占め、このうち、石巻、登米、気仙沼市では被害の約九七％を占めております。このイノシシやニホンジカなどの大型獣を確実に捕獲するためには、ライフル銃やスラグ弾の使用が有効であり、そのための射撃場の準備が急がれます。このような状況を受け、昨年末に仙台市以南の市町が連携し、人材の確保・育成など総合的に協議する趣旨により、宮城県南地域鳥獣被害防止協議会が設立されました。設立に当たっては、県執行部も汗をかいていただくとともに、事務局兼ねてオズバーバーとして参画しており、関係市町や県猟友会から感謝の聲が上がっております。そこで質問です。まず、県のクレー射撃場の管理運営のための条例改正に向けての今後の取組について伺います。二点目は、狩猟向けのライフル射撃場の整備について、二年前の六月議会における本木忠一議員による切実な訴えに対し、知事からは、

射撃場の必要性は十分に理解しているので、前向きに検討するという旨の答弁を頂いております。スピード感を信条とする村井知事として、その後の検討状況と今後の取組の方向性についてお聞かせください。

最後に、県による宇宙産業への挑戦ということで質問します。

宇宙ビジネスが世界で急拡大する中、中国では、宇宙先進諸国がこれまで月の表側への事業であつたものを月の裏側への進出を行おうとしております。これは取りも直さず、月からその先の宇宙への進出、展開へと戦略転換したということの表れであります。我が国では、一九六七年の宇宙の平和利用や領有の禁止などの基本的な原則を定めた宇宙条約などを踏まえ、紆余曲折を経て、世界的に民間事業者による宇宙開発が加速するのに伴い二〇〇〇年代以降、いわゆる宇宙基本法などの法律が制定されました。宇宙基本法の大きなポイントは、宇宙利用の対象を広く一般企業のビジネスも含めて規定しており、宇宙産業の自立的発展への思いが強く伺えます。我が国の宇宙基本計画では、国内市場規模を二〇三〇年代までに二〇二〇年比倍増の八兆円とする目標を掲げ、去年はグローバルでの競争力を目的として、一兆円規模の宇宙戦略基金を宇宙航空研究開発機構、JAXAに創設したことは記憶に新しいところであります。国が推し進める特区の宇宙ビジネス創出推進自治体は、内閣府と経済産業省が共同で運営するスペース・ニューエコノミー創造ネットワーク、略してS-NEETが選定した宇宙ビジネスの創出を主体的に推進する自治体のことであり、宇宙関連事業に取り組む自治体の自立的な育成、支援に力を入れ、地域における宇宙ビジネスの創出を加速させることを狙いとしております。意外と知られていないのは、都道府県などの宇宙産業への取組であります。二〇一八年の北海道、茨城、福井、山口県の四道県を皮切りに十一道県が、市区町村では初めて豊橋市や長野市が宇宙ビジネス創出自治体に選定されました。特に、茨城、福井、山口、福岡の各県では、知事部局に宇宙ビジネスに関わる組織を立ち上げて、地域の特性を生かした宇宙ビジネスの推進や地域課題の解決に取り組んでおります。東北、宮城に目を転じれば、優れたものづくり企業が多く、成長分野である宇宙開発でも生かさない手はなく、現在進めている半導体産業のように新たな基幹産業の一つに育てていくものであります。本県における宇宙関連企業は、角田宇宙センターや二〇二一年に創業した東北大発スタートアップ企業のElevationSpace、ELSなど多く



の宇宙関連産業が集積しており、供給網、サプライチェーンを構築しやすく、宇宙産業と相性がよい金型加工技術を誇る企業も多く、ナノテラスをはじめとしたしっかりした基盤があります。また、岩手、宮城に連なる直線型放射光施設、ＩＬＣ誘致にも弾みがつきます。そこで、お尋ねします。宇宙産業は、地域の強みを生かした科学技術の発展や教育、観光にも大きな影響を与え、未来の技術や研究に関心を持つ若い世代を引きつけ、地域の活性化につながると認識します。富県みやぎ、東北の更なる発展のため、本県知事部局に宇宙産業に関わる担当組織を早急に作り、宇宙産業の旗振り役として、宇宙産業への挑戦を提案するものですが、いかがでしょうか。先見、洞察力のある村井知事の御見解を伺います。

以上、大綱五点、知事就任二十年、集大成を迎えつつある村井知事からの前向きな御答弁を期待し、壇上からの質問とします。御清聴ありがとうございました。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

〔知事 村井嘉浩君登壇〕

○知事（村井嘉浩君） 松本由男議員の一般質問にお答えいたします。大綱五点ございました。

まず、大綱一点目、国民保護、防災・減災、国土強靱化についての御質問のうち、防災庁の設置場所についてのお尋ねにお答えいたします。

近年、激甚化、頻発化する災害に対応するため、事前防災から復旧・復興までを見据えた防災・減災対策を国全体で強化する必要があると考えております。国では、防災庁設置に向けた有識者会議を立ち上げ、本格的な検討に入ったものと承知しておりますが、具体的な機能や役割などの方針は、現状では示されておりません。仮に、東日本大震災の人的被害が一番大きかった我が県に防災庁が設置されるとすれば意義深いものであると認識しております。今後、南海トラフ地震や首都直下地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の発生が想定されることから、県といたしましては、防災庁の機能や役割を含む防災体制の強化について、引き続き国の動向を注視してまいりたいと考えております。

次に、大綱二点目、県民の拉致問題の早期解決についての御質問のうち、拉致問題に関する事業と評価についてのお尋ねにお答えいたします。

北朝鮮による拉致問題は、我が国の主権及び国民の生命と安全に関わる重大な問題であり、国の責任において解決すべき喫緊の重要課題であると認識しております。県においては、国や北朝鮮に拉致された日本人を救出し支援する宮城県議の会と連携して、昨年七月に初めて北朝鮮向けラジオ放送の共同公開収録を行い、来場いただいた県民の皆様とともに、北朝鮮に拉致されている被害者に向けて呼びかけを行いました。また、先月には、特に高校生を含む若い方々にも声掛けし、拉致問題を人権問題として深く考える機会とするため、拉致問題啓発映画上映会を実施いたしました。拉致問題の風化が叫ばれる中、この上映会のほか、持ち回りで各圏域の高校生に啓発グッズを配布し、若い世代へ拉致問題を提起できたことは一定の評価をしているところでございます。私は、拉致問題の解決を願う昨年の七夕短冊に、被害者の皆様の一日も早い帰国を願い、帰国実現と力強くしたためたところであり、今後も県民一丸となって拉致問題の風化防止と早期解決を目指してまいりたいと考えております。

次に、大綱三点目、DXの推進と選挙管理についての御質問のうち、産学官民におけるDXの推進についてのお尋ねにお答えいたします。

県では、あらゆる分野のデジタル技術をフル活用し、県民サービスの向上や県内産業の振興等を進めてまいりました。特に、大規模災害に備え普及に力を入れているデジタル身分証アプリ、ポケットサインにつきましては、昨日から約六万五千人急増いたしました。六十五万人を超える方々に御登録いただきました。また、今月からは市町村とともに新しい電子申請システムを導入し、行政手続のオンライン化、キャッシュレス化を開始いたしました。更に、県内中小企業のDXを推し進めるため、宮城大学と連携したデジタル人材育成プログラムのほか、アドバイザーの派遣やシステム導入経費の補助を行うとともに、DXを活用したビジネスプランを競うピッチコンテストを開催するなど、スタートアップの創出に取り組みました。一方、DXの推進体制が手薄な市町村への人的支援や高齢者などへのきめ細かな対応等の充実が必要であると考えております。県といたしましては、新たに策定したみやぎDX推進ポリシーに基づき、デジタル身分証アプリの更なる普及や市町村のDX体制支援、生成AIの活用等に重点的に取り組みながら、産学官民によるDX推進をより一層加速させてまいりたいと考えております。

次に、大綱四点目、熊などの鳥獣被害対策についての御質問のうち、ライフル射撃

場の整備についての御質問にお答えいたします。

ライフル射撃場の整備に向けては、昨年十一月に宮城県猟友会が発起人となり、県が事務局を担う宮城県南地域鳥獣被害防止協議会を設立し、参画する十四の市町とともに検討を進めております。協議会においては、次世代狩猟者の確保・育成を図る観点から、有害鳥獣捕獲における現状と課題の共有を通じて、施設整備の必要性を整理してまいりました。しかしながら、市町によっては鳥獣被害や狩猟者を取り巻く状況が異なることから、それぞれの実情に配慮しながら丁寧に議論を行う必要があると認識しております。県としては今後、協議会において具体の施設規模、構造、運営方式の検討を行うに当たり、議論を進める上で必要となる調査の実施や、関係機関との調整などの役割を積極的に担うことで協議が円滑に進み、早期に施設整備に関する合意形成が図られるよう、協議会と一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

〔復興・危機管理部長 高橋義広君登壇〕

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 大綱一点目、国民保護、防災・減災、国土強靱化についての御質問のうち、県内市町村の国民保護協議会委員の任命状況、任命率向上の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

県内市町村の現時点における国民保護協議会委員の任命状況については、三十五市町村のうち、十一団体で自衛隊員が委員として任命されております。その他の市町村については、十五団体において任命に向け調整が進んでおり、残りの九団体は未定となっております。県としましては、国民保護計画や国民保護訓練をよりよいものとするため、自衛隊員の国民保護協議会委員への任命について、市町村防災担当課長会議などを通じて周知を図ってまいります。

次に、災害時の避難と避難所整備の在り方についての御質問にお答えいたします。

国の避難情報に関するガイドラインでは、災害により生命・身体への被害が予想される場合には、危険な区域から安全な場所へ立ち退き避難することが基本とされております。一方、安全が確保されている場合は、プライバシーが確保され、ストレスも少なく避難生活を送ることができる在宅避難も選択肢の一つであると認識しております。こ

のため県では、自宅の耐震診断や耐震補強の実施、水や食料・生活用品の備蓄、地震火災の予防に有効な感震ブレーカーの設置など、災害時にも自宅で安全に過ごすための備えについて普及・啓発に取り組んでおります。また、今年度改定した県地域防災計画では、市町村において在宅避難者や車中泊避難者など避難所以外で避難生活を送る避難者を支援するための拠点設置に努めることなどを規定し、在宅避難等の支援を強化したところです。県としましては、避難者等が一人一人の事情や状況に応じて適切な場所で避難生活を送ることができるよう、引き続き避難環境の充実・整備に努めてまいります。

次に、避難シェルターについての御質問にお答えいたします。

避難施設としてのシェルターの整備については、政府において武力攻撃を想定したシェルターの在り方に関する検討がなされ、その確保に係る基本的な考え方が示されております。シェルターについては、市町村が整備を行うこと、広域避難の手段が航空機や船舶に限定されることなどの要件に合致する場合にのみ国の財政措置を受け、公共・公用施設の地下に整備することができるとされており、県の施設にシェルターを整備する場合には、相応の財政負担が伴います。県としましては、地下駅舎をはじめとする地下施設などの緊急一時避難施設の指定を促進するとともに、引き続き住民等の避難行動やシェルターの周知を図ってまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 環境生活部長佐々木均君。

〔環境生活部長 佐々木 均君登壇〕

○環境生活部長（佐々木 均君） 大綱四点目、熊などの鳥獣被害対策についての御質問のうち、宮城県クレ－射撃場の利用料金基準額の条例改正に向けた今後の取組についてのお尋ねにお答えいたします。

宮城県クレ－射撃場は、狩猟者の資質及び技能の向上を図る上で重要な施設であり、令和三年度に経営改善計画を策定し、指定管理者である一般社団法人宮城県猟友会とともに経営改善に取り組んできたところです。その結果、入場者数・収入額ともに増加した一方、計画策定時点での想定を超える物価高騰、特に輸入品である標的の円安による仕入価格の上昇など、様々な要因により費用が増大したことから現在も厳しい経営状況にあります。そのため、現在、経営改善計画の中間見直しを進めており、利用者数の推

移や物価上昇などに基づく今後の収支改善に関する分析と対策を検討しているところだ。県といたしましては、指定管理者との協議の下、利用料金の改定による増収や更なる経費の節減などを盛り込んだ経営改善計画の見直しを早急に取りまとめ、早期に必要な改正条例案を提案できるように鋭意取り組んでまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 経済商工観光部長梶村和秀君。

〔経済商工観光部長 梶村和秀君登壇〕

○経済商工観光部長（梶村和秀君） 大綱二点目、県民の拉致問題の早期解決についての御質問のうち、拉致問題に関する条例の制定についてのお尋ねにお答えいたします。

拉致問題等の早期解決に向けた施策を推進するための条例については、現在、埼玉県や新潟市など五つの自治体で議員提案により制定され、新潟県では今年四月の施行を目指しているものと認識しております。既に制定されている自治体の条例については、拉致問題を風化させてはならず、拉致が二度と繰り返されてはならないという理念や目的に基づいたものであり、具体的な取組としては、国と連携した啓発活動の実施や学校との連携等が定められているところです。現在県の取組としては、先ほど知事より答弁申し上げたとおり、条例を制定している自治体の取組とおおむね一致しており、全ての拉致被害者の一日も早い帰国の実現が重要であることから、断固たる決意の下、引き続き、拉致問題解決に向けた取組を全力で進めてまいります。

次に、大綱五点目、宇宙産業への挑戦についての御質問にお答えいたします。

宇宙空間の利用による新たな市場の創出が進む中、我が県では、宇宙航空開発をリードする東北大学やJAXA角田宇宙センターに加え、優れたスタートアップ企業も活躍されているところであり、金属加工などの優れた技術を有する企業も集積していることから、宇宙産業は県として取り組むべき魅力的な産業分野であると認識しております。このため、昨年度、宇宙産業を高度電子機械産業の重点分野の一つと位置づけ、県内企業の宇宙産業への参入を支援してまいりました。今年度は、JAXAとの取引を目的とした研究会の開催や、航空宇宙分野に関する市場、技術セミナーを開催したほか、地元企業と航空宇宙関連企業との取引支援や、国際認証の取得支援など、参入が難しい宇宙産業に対し県内企業とともに着実かつ意欲的な取組を積極的に進めてまいりました。新

たな担当組織の設置は、県内における宇宙関連企業の進出や集積状況、市場動向などを注視しながら研究してまいりたいと考えておりますが、今後とも、航空宇宙産業を重点分野と捉え、県内の産学官の連携を一層深め、市場参入に向けてしっかりと取組を進めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 土木部長千葉衛君。

〔土木部長 千葉 衛君登壇〕

○土木部長（千葉 衛君） 大綱二点目、国民保護、防災・減災、国土強靱化についての御質問のうち、大規模災害等に備えた港湾の整備についてのお尋ねにお答えいたします。

東北唯一の国際拠点港湾である仙台塩釜港は、我が県のみならず東北地方の暮らしと経済を牽引するとともに、大規模災害発生時においては、避難や救援、救助活動、緊急物資輸送などを担う極めて重要な物流拠点であると認識しております。このため県では、大規模災害発生時においても有効に機能する耐震強化岸壁の整備を進めており、これまで仙台港区及び塩釜港区の四つの岸壁が完成したほか、昨年度から国直轄事業により、石巻港区の水深マイナス十二メートル岸壁の工事に着手しております。県といたしましては、引き続き国と緊密に連携しながら、耐震強化岸壁の早期完成を図るとともに、昨年三月に取りまとめた仙台塩釜港の将来像と目指すべき方向性を踏まえ、今年度着手した仙台塩釜港の長期構想策定の中で、地元自治体や港湾関係者等と意見交換しながら、更なる防災機能の強化に向けて検討してまいります。なお、艦船等の寄港については、東日本大震災発生時や毎年開催されるイベント及び訓練等による実績があることから、当面は国の動向を注視しつつ、既存岸壁を有効活用しながら適切に対応してまいります。私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 教育委員会教育長佐藤靖彦君。

〔教育委員会教育長 佐藤靖彦君登壇〕

○教育委員会教育長（佐藤靖彦君） 大綱二点目、県民の拉致問題の早期解決についての御質問のうち、これまでの事業と評価についてのお尋ねにお答えいたします。

県教育委員会では拉致問題に関して、これまで、北朝鮮による日本人拉致問題啓発

アニメ「めぐみ」等の活用や、北朝鮮人権侵害問題啓発週間作文コンクールの周知、拉致問題に関する中学生サミットへの県内中学生の派遣などを行ってまいりました。これらの取組を通して、各学校においては、拉致問題への意識啓発が一定程度進んでいるものと捉えております。今後も市町村教育委員会と連携しながら、拉致問題を含めた人権教育の推進に努めてまいります。

私からは、以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 選挙管理委員会委員長櫻井正人君。

〔選挙管理委員会委員長 櫻井正人君登壇〕

○選挙管理委員会委員長（櫻井正人君） 大綱三点目、DXの推進と選挙管理についての御質問のうち、県議会議員選挙の分析と評価についてのお尋ねにお答えいたします。

昨年度の県議会議員選挙について、令和元年度と同選挙と比較した場合、投票率はプラス一・一三%と、約三十年ぶりの上昇となったほか、県全体の投票所数は無投票となり開設されなかったところも含め、おおむね横ばいでありました。また、無効投票数は、前回は六千九百三十九票、今回は九千七百七十九票、経費は前回が約七・九億円、今回は約十・七億円でありましたが、これらは無投票の選挙区が前回の八選挙区から五選挙区に減ったことの影響もあったのではないかと考えております。県議会議員選挙の執行に際しては、届出様式の一部電子化などにも取り組みつつ、市区町村選挙管理委員会とも綿密に連携して臨んだ結果、特に大きなトラブル等もなく、適正に管理執行がなされたものと考えております。一方、短期間で正確な事務処理が求められる選挙事務においては、膨大な準備作業や深夜に及ぶ開票作業など、職員の勤務が長時間に及んでいることも事実であることから、働き方改革等の視点を踏まえ、デジタル技術を活用した選挙事務の省力化等について研究してまいります。なお、電子投票の導入を想定した場合の分析・評価については、現段階では不明な点が多く、難しいものと考えております。次に、記載方式から電子投票への変更についての御質問にお答えいたします。

電子投票については、平成二十八年に青森県六戸町で実施されて以来、昨年十二月に大阪府四條畷市で行われるまで、八年もの間全国で実施されてこなかったところですが、これは導入に多額な費用を要することや、システムのトラブル等により選挙が無効となることなどのリスクがクローズアップされたことのほか、採算性の問題から事業者

が撤退したことによるものと認識しております。今回の四條畷市の電子投票は、ネットワークには接続しないタブレット端末を用いたこれまでにない手法によるものであり、大きなトラブルもなく実施されたものと伺っております。電子投票の実施検討に当たっては、現時点では多額の費用が必要である等の課題があるものと考えておりますが、選挙人の意思が正確に反映されやすいことや、開票作業に係る人員の削減や開票時間の短縮が期待できることのメリットも多くあることから、今後、四條畷市で行われる検証も含め、引き続き情報収集に努めるとともに、投開票を管理する市区町村選挙管理委員会とも意見交換してまいります。

私からは、以上であります。

○議長（高橋伸二君） 警察本部長細田正君。

〔警察本部長 細田 正君登壇〕

○警察本部長（細田 正君） 大綱一点目、国民保護、防災・減災、国土強靱化についての御質問のうち、公安職の連携による人材の柔軟な有効活用についてのお尋ねにお答えいたします。

県警察では、かねてより自衛隊主催の公安系公務員合同職業説明会に参加するなど、公安系の行政機関と職員採用に当たって連携を図っております。また、現在、柔剣道の段位取得者をはじめ、語学、情報処理能力等を有する受験者に加点する制度を設けておりますが、経歴を持つて加点することはしていないところ、その必要性はもとより、他の職種との公平性等に配慮しながら関係当局とも検討してまいります。

次に、大綱二点目、県民の拉致問題の早期解決についての御質問のうち、我が県のこれまでの拉致問題に関する事業と評価についてのお尋ねにお答えいたします。

北朝鮮による拉致容疑事案は我が国の主権を侵害し、国民の生命・身体に危険を及ぼす治安上極めて重大な問題と認識しております。現在、拉致容疑と判断した事案は全国で十三件、十九人であります。なお、県警察では、拉致容疑と判断した事案はないものの、北朝鮮による拉致の可能性を排除できない行方不明者四人を把握しており、この方々のうち、御家族の同意を得られた方の顔写真等の情報を県警ホームページで広く公表するとともに、事件、事故等あらゆる可能性を念頭に所要の捜査・調査を進めております。しかし、拉致問題はいまだ解決には至っておらず、引き続き御家族のお気持ちを



十分に受け止め、拉致容疑事案等の真相解明に向け、捜査・調査に全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 御答弁ありがとうございます。再質問します。

国民保護法関連です。いろいろありますけれども、国民保護協議会委員の件ですが、行政側に対してお話ししましたけれども、相手は自衛隊があるわけですから、いわゆる担当者会議とかはやっているのを存じております。自衛隊側からいわゆる市町村長に対して公文書の紙一枚でいいので、依頼文書などをやると実効性が増すと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 復興・危機管理部長高橋義広君。

○復興・危機管理部長（高橋義広君） 先ほど市町村防災担当課長会議などで周知を図るという話はさせていただきましたけれども、今議員から御指摘がありました市町村のほうからそういった具体の人選に当たつての依頼文書等の発出などについても会議の席上で私どものほうから働きかけてまいりたいと思います。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 次は、拉致関係です。条例関係でどうでしょうかという話のとき、条例の話は触れていただけなかったのですけれども、実際にやっているのは存じ上げており、それを形にしたかどうかという、意思表示——県のいわゆる最大の意味表示は条例です。国は法律ですけれども。そういうことにお金はかからないわけです。意思表示として。いわゆる拉致被害者も実際に県民でいるわけです。そういうことに関して、条例の制定に関して検討してみてもどうかといま一度お伺いしたいのですが、お願いします。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） 先ほど経済商工観光部長から答弁いたしましたけれども、五つの自治体で既に条例化されています。そういったようなものは、議員提案によるものがほとんどということであります。内容について昨日レクを受けたんですけれども、やはり拉致が二度と繰り返されてはならないといった理念条例というもの。それから目的

に基づいて、国と連携して啓発活動をやりました。また、学校との連携等を取りました。そういった何か実行力を持ったものではなくて、また何かを制限したり規制するようなものではなく、気持ちを伝えるといったような内容になっているということであり、それによってどういう効果があるのかということをもまずしっかりよく考えた上でやらなければいけないのかなというふうに私は思っております。そういうこともあり、比較的議員提案によるものが多いのかなと思っておりますが、今後、他県の例などをよく分析して、研究してみたいというふうに思っております。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 前向きに検討していただけるというふうに捉えました。今おっしゃった、まさしく理念条例でいいと思うんです。一枚、理念を示す。意思を示す。それをお願いできればと思います。

あとは、DX選挙管理の話ですけれども、なかなか諸事情があつてということなのですが、いわゆる方針にもあるようにDX化の三つのうちの一本なんです。知事、いかがですか。こういう選挙管理に関して取り入れるというか、電子投票とかはいかがでしょうか。

○議長（高橋伸二君） 知事村井嘉浩君。

○知事（村井嘉浩君） これは選挙管理委員会のほうでよくお考えいただきたいと思いますが、やはり費用対効果というのは非常に大きいのではないかなというふうに思います。各自治体が単独でやるとかなり費用がかかってしまいます。例えば、ポケットサインは本人確認が確実にできますから、こういうのを活用すれば本当に簡単に投票できることはできると思うんですが、それによって本当に間違いなく本人がやったかどうかといったようなことであつたり、何かトラブルがあつたときにどうするのかということをしつかりと検証していかなければならないというふうに思っております。そういったようなことで、私もそういうことが非常に好きなので関心を持っています。が、一歩踏み出すには相当リスクが伴うと。やはり選挙というのは、民主主義の大根幹でありますから、そこで何かトラブルがあつたということになると、取り返しのつかないことになってしまうということになりますから、そこはどうしても慎重に考えざるを得ないということは御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（高橋伸二君） 二十番松本由男君。

○二十番（松本由男君） 知事におかれては、嵐の中での難しいかじ取りをされておりますけれども、ボトムアップだけではなくて先行的に調査検討して、スピード感を持った行政運営を期待して終わりにいたします。ありがとうございました。